

令和3年(2021年)6月7日  
総務委員会資料  
総務部経理課

(第38号議案)

塔山小学校体育館冷暖房化改修等工事請負契約に係る  
契約金額の変更について

令和3年3月23日に議決された令和3年第15号議案塔山小学校体育館冷暖房化改修等工事請負契約に係る契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金242,000,000円
変更後	金242,426,800円
差額	金426,800円

2 契約者

稲葉建設株式会社 代表取締役 埜康美

3 変更する理由

本工事は、令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置を行うため、労務単価の上昇に伴う契約金額に変更する必要がある。